

けんぽく

第24号[平成27年11月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成27年11月30日発行
「食」と「ふるさと」
新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆伊達市の宍戸御夫妻が農事功績表彰 (緑白綬有功章)を受章されました！

伊達市梁川町の宍戸里司さん、初子さん御夫妻が農事功績表彰（緑白綬有功章）を受章され、表彰式が平成27年11月17日（火）、東京都港区の三会堂ビル石垣記念ホールにおいて開催されました。



農事功績表彰を受章された宍戸夫妻

明治14年に設立された大日本農会の農事功績表彰は、現在その総裁を秋篠宮殿下が務めておられる日本で最も権威のある農業賞です。表彰事業は明治27年創始以来99回を数え、今年を受章者は60名で、宍戸御夫妻は緑白綬有功章を受章されました。

御夫妻は、常に経営内容について話し合い、あんぽ柿、もも、キュウリ、イチゴ、水稻の労力競合を品種と作型で調整し、労働生産性の高い家族経営を実践されています。

里司さんはあんぽ柿の発祥の地、五十沢で柿研究会を設立し、産地における蜂屋柿の隔年結果の原因究明に取り組み、受粉樹で安定生産技術の確立に貢献されたほか、全自動皮むき機の導入等、先駆者として活躍されてきました。

特に、震災後2年間は加工自粛を強いられておりましたが、伊達みらい農業協同組合あんぽ柿生産部会長として、放射性物質の除染、風評被害対策等、あんぽ柿の加工再開に尽力されました。

受章祝賀パーティーでは秋篠宮殿下から「樹体の除染大変だったでしょう」とねぎらいのお言葉を賜

り、宍戸御夫妻は「産地再生のためにこれからも頑張ります」と意欲を新たに申し述べられました。

今後の御夫妻のますますの御活躍を御祈念申し上げます。

(伊達農業普及所)

◆トルコギキョウ栽培再開の取組

管内で、東日本大震災及び原発事故からの農業復興に取り組む「がんばる農林業者」を紹介します。

今回は、飯館村の復興に向け、福島市でトルコギキョウなどの花き栽培を再開されている赤石澤忠則さんです。



作業する赤石澤さん

赤石澤さんは、25歳の時に飯館村で就農し、被災前は水稻 24ha、トルコギキョウ 33a、原木椎茸 6,000本(冬場)の複合経営をされていましたが、原発事故により営農を停止せざるを得ない状況となりました。しかし、「もう一度トルコギキョウを栽培したい。そして、自分が今まで培った栽培技術を守りたい」という強い思いから、営農再開を決めました。

平成24年度に、福島市荒井地区に農地を借り、福島県被災地域農業復興総合支援事業により飯館村が同地区に整備したパイプハウスを借り受け、平成25年度からトルコギキョウの栽培を再開しました。当初は、標高400~600mの飯館村とは気象・土壌条件が異なり、福島市での栽培方法を確立するまでに試行錯誤が続きました。それでも関係機関の協力を得ながら、土壌分析に基づく土づくりや栽培技術の向上に取り組み、栽培再開から3年目にして、市場から高い評価を得るまでになりました。現在、

15 品種のトルコギキョウを栽培しており、6 月中旬から 10 月末まで出荷を行っています。

また、平成 25 年春から福島県緊急雇用創出事業等を活用し、飯舘村から会津に避難していた若い農業者を雇用し、人材育成にも力を注いでいます。

赤石澤さん御夫妻は、「品種の数が多く、それぞれの特性を把握しながら栽培するのは難しいですが、色とりどりの花が咲いた時に収穫、出荷できるのがトルコギキョウ栽培の魅力です。お客様が花を手にとった時、飯舘村に想いを馳せてもらえるようなトルコギキョウを栽培していきたいです」と、飯舘村復興に向けた熱い想いを語っていただきました。



トルコギキョウの花

(農業振興普及部)

を受けた後、前日の降雨で少しぬかるんだ畑に並んで入り、1 本ずつ根ごと丁寧に抜き取りました。抜き取られた大豆は束にし、乾燥のためハウス内に立てました。また、根についた丸い根粒菌に気付き、質問する児童もおり、当事務所の職員が「大豆の生育に大切な機能をもっているんだよ」と説明を行いました。

今後、乾燥させた大豆は脱粒作業を行い、味噌などに加工する予定で、児童たちはとても楽しみにしています。



抜いた大豆を藁で束ねています

(安達農業普及所)

◆本宮市立岩根小学校5年生が大豆を収穫しました！

平成 27 年 11 月 20 日（金）、本宮市立岩根小学校校内の畑において、5 年生が総合的な学習の時間を利用して栽培してきた大豆の収穫作業を行いました。

始めに、みちのく安達農業協同組合の職員が、種まきからこれまでの経過について質問をすると、児童たちは、「花が咲いたのを見たよ」、「さやができてきたんだ」、「はじめはさやはぺったんこだったけど、だんだんふくらんできてえだまめになったよ」と元気に答え、熱心に観察を行っていた様子が伺えました。



皆で大豆収穫

地区の生産者の方から大豆の抜き取り方の説明

◆「郷土のお味噌汁ワークショップ」が開催されました！

元気こおり本舗有限責任事業組合では、平成 27 年度福島県過疎・中山間事業「あぶくま里山の恵み・地域元気づくり事業」を活用し、県産農林水産物を用いた郷土の味噌汁づくり等の取組を通じ、地域内外の多世代に亘る住民が交流する機会の創出、次世代への食育や農産物の安全・安心への理解向上などのため、「郷土



ダンゴをこねる児童

のお味噌汁ワークショップ」に取り組んでいます。

平成 27 年 10 月 31 日（土）、桑折町立醸芳小学校において開催された 2 回目のワークショップでは、学童保育の児童 16 名や先生方が参加し、桑折町郷土のダンゴ汁の作製と試食を行いました。参加した子供たちは、元気こおり本舗有限責任事業組合のメンバーにダンゴのこね方やネギの刻み方を教わり

ながら、ダンゴ汁を作製しました。出来上がったダンゴ汁を試食した児童たちからは、「今日の味噌汁（ダンゴ汁）はいつものより、めっちゃおいしい」など元気な声が飛び交っていました。

続いて、11月20日（金）に実施した3回目のワークショップでは、睦合地区の高齢者の皆様14名が参加しました。冬も近づき寒くなってきたため、

この日は、粕汁を作製して試食しました。参加者からは、「とってもおいしい」、「おいしくて暖まる」などの感想が寄せられました。



粕汁を全員で試食する様子

これまでのワークショップで、幅広い世代に郷土の味噌汁の味を伝える食育活動が実践できました。次回は桑折町半田地区で郷土の味噌汁の味を伝えるワークショップを計画中です。今後の活動も御期待ください。

（企画部）

小学校がある地域は稲作が盛んで、稲刈りの風景は児童にとって珍しくないものの、児童が稲刈りを体験することは希で、しかも鎌を使って稲を刈り取ることは、ほとんどの児童にとって貴重な体験になりました。

刈り取り後には、児童が丹精込めて育てた米粒を一粒たりとも無駄にしないように、「田んぼの学校」関係者が全員で「落ち穂拾い」を行いました。

平成27年
11月12日
（木）、約1
月間「はせ」
に掛けて天
日干された
稲束は、児童
たちが「千歯
こぎ」を使
って脱穀し
ました。



「はせ」に掛けられた稲束

この地域の平均的な収量を上回る1a当たり約1俵（60kg）の収穫となりました。

（農村整備部）

◆平成27年度「田んぼの学校」で稲刈りが行われました！

平成27年10月13日（火）、福島市立飯野小学校敷地内において、県の「ふくしまの農育」推進事業を活用して実施されている、平成27年度「田んぼの学校」で稲刈りが行われました。

当日は、5月下旬に「田んぼの学校長」高野久氏の指導の下、児童が田植えをした稲が



鎌で稲を刈る児童

刈り取りの時期を迎えたため、鎌を使って一株ずつ刈り取りました。

◆親子であんぽ柿の作製体験！安全・安心実感ツアーが開催されました！

平成27年11月8日（日）、伊達地方において、県の新生運動推進本部主催による「県産農林水産物の安全・安心実感ツアー ～自然の甘みがギュッとつまった！トロリとろける『あんぽ柿』をつくってみよう～」が開催されました。

このツアーは、小学生とその親を対象に、農作業の体験や放射性物質検査の状況を視察し、農林水産業者等の安全確保に向けた取組について見学・体験する日帰りツアーです。



親子で皮むきした柿の紐付け作業

今回は、「あんぽ柿」の発祥の地である伊達地方を親子で巡り、あんぽ柿づくり体験や非破壊検査機器による放射性物質の検査状況の見学などを行いました。

まず始めに、参加者は4軒の農家に分かれてあんぽ柿の皮むき・紐付けを体験しました。農家の説明するあんぽ柿の作り方や産地の歴史の話に、親子は真剣な表情で聞き入り、おいしいあんぽ柿になるように、丁寧に取り組みました。

昼食は、桑折町の「うぶかの郷」であんぽ柿の白和えなどの郷土料理を食べた後、伊達果実農業協同組合共選場で、放射性物質非破壊検査機器による検査状況を見学しました。



非破壊検査機器の視察

子供達は検査機器の動きを興味深げに眺め、農協職員に熱心に質問をしていました。

その後、伊達みらい農業協同組合の直売所 みらい百彩館「んめ〜べ」でお買い物を楽しみ、ツアーは終了となりました。



参加者全員で記念撮影

参加者した親子からは「農家の方から直接、いろいろな話を聞けてよかった」、「とても楽しかった」などの感想が寄せられ、産地にとってとても良いPRとなったようでした。

(企画部)

◆「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました！

平成27年11月22日（日）、道の駅「安達」（上り線側）において、アグリビジネスネットワークあだち（安達地方の直売所と加工所で作る団体）の皆様

と連携し、今年度4回目となる「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

このキャンペーンは県産農林水産物のおいしさや安全性を県民の皆様にも再認識していただき、県内消費の拡大、地産地消の推進を図ることを目的として、県北地域の特性をいかした消費拡大キャンペーンを管内量販店・直売所等において開催しているものです。

今回は、うつくしまライシーホワイトによる県のオリジナル品種である「天のつぶ」の新米サンプル



うつくしまライシーホワイトによるPR

を配布したり、地元の

新米おにぎりをメインに安達地方の旬の青果物や6次化商品の美味しさと品質の高さをPRしたりしました。

また、安達地方の郷土料理である「ざくざく」を御来場の皆様にも振る舞いました。

おかげさまで、たくさんの方に「ふくしまの安心・安全、新鮮、おいしい」を味わっていただき、今年度最後のキャンペーンも盛況のうちに終了することができました。

(企画部)

◆あんぽ柿産地復活に向けた市場担当者への説明会が開催されました！

平成27年11月17日（火）、AP東京八重洲通り会議室において、福島県あんぽ柿産地振興協会主催による重点荷受市場関係者への説明会が開催されました。

まず始めに、主催者側から福島県あんぽ柿振興協会半沢会長、福島県農林水産部



伊達みらい安彦代表理事組合長の説明

大谷技監、伊達みらい農業協同組合安彦代表理事組合長が挨拶し、「今年度は伊達地域に加え福島地域でも加工再開モデル地区を設定し、生産目標 1,157 t の達成に向けて一丸となって取り組む」との説明がありました。これに対して、農林水産省生産局園芸作物課阿部課長補佐からは「農林水産省も可能な限りあんぽ柿産地の復活に向け支援する」という力強い祝辞をいただきました。

次に、伊達みらい農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県農林水産部園芸課でのあんぽ柿の出荷量倍増に向けた取組と、生産状況、販売・消費宣伝の考え方と今後の推進方向が報告されました。



あんぽ柿連絡協議会宍戸会長の説明

市場情勢報告や意見交換の中では、市場関係者から「福島県産あんぽ柿の販売を頑張るので安心して目標生産出荷量を確保して欲しい」という期待が込められた意見に対し、伊達地方あんぽ柿連絡協議会の宍戸会長が、「今年は原料柿の移動も可能となり量産できる。震災後は全量非破壊検査にて安全なあんぽ柿を出荷しているのでぜひ安心して販売していただきたい」と要望されました。

結びに、伊達果実農業協同組合の朽木組合長が「あんぽ柿産地再生とブランド回復に向けた要請」を読み上げ、あんぽ柿の出荷量増大につながる実りある説明会となりました。

(伊達農業普及所)

有限会社あづま果樹園では、始めに代表取締役の吾妻様より 8 ha の果樹園の栽培状況、震災



あづま果樹園での受講の様子

後の対応状況等の概況説明がありました。続いて、生徒たちはグループに分かれ、若手従業員の説明を聞きながら園内を見学しました。生徒たちからは「この果樹園になぜ就職したのか」、「果樹の栽培の大変なところや楽しいことは何か」などを質問があり、従業員からは「やはり果樹を生産する喜びがある。特に春の花が咲くシーズンは景色がすばらしい」、「みなさんもぜひ、農業を仕事にする喜びを知ってほしい」などの答えがありました。



意見交換会の様子

次に移動した果樹研究所では、研究所の概要説明と研修生との意見交換がありました。研修生からは「農業は自然が相手だから、苦しさもある。しかし楽しいことのほうが大きい」といった意見がありました。

最後に、生徒からは「実家が果樹農家だから、私も後を継ぎたい」という意見もあり、有意義な講座となりました。

(農業振興普及部)

◆「平成 27 年度フレッシュ農業ガイド講座」を開催しました！

平成 27 年 11 月 18 日（水）、福島市飯坂町の有限会社あづま果樹園及び福島県農業総合センター果樹研究所において、福島県立福島明成高等学校生物生産科施設園芸コース 2 年生 43 名を対象に、「平成 27 年度フレッシュ農業ガイド講座」を開催しました。

◆新ふくしま農業協同組合農産物品評会が開催されました！～「食」と「農」JA まつり 2015～

平成 27 年 10 月 31 日（土）及び 11 月 1 日（日）の 2 日間、福島市矢野目の新ふくしま農業協同組合本店において、同農業協同組合主催による『食』と『農』JA まつり 2015 が開催されました。同まつりでは農産物品評会が開催され、果実・そさい・花き・特産・穀類の部を合わせて 659 点と昨年を上

回る出品がなされ、特産品であるりんごやきゅうりなど多数が出品され、会場は華やかな雰囲気彩られました。



果樹の審査

農産物品評会の審査は10月30日(金)に実施し、福島市及び川俣町、全国農業協同組合連合会福島県本部福島営農事業所、(社)福島中央卸売市場協会、当農林事務所農振興普及部の職員により行われ、形状、揃い、色艶に優れた農産物を厳正に選出し、155点が受賞しました。

当まつりの2日目に開催された表彰式では、当農林事務所農業振興普及部長から県知事賞(りんご、きゅうり、ダリア)、福島市農政部長から福島市長賞(なし、キャベツ、小菊)、川俣町産業課長補佐から川俣町長賞(ミニトマト)がそれぞれの受賞者に授与されました。



県知事賞授与の様子

(農業振興普及部)

◆「体験・福島の味覚！りんご試食会 2015(第27回)」が開催されました！

平成27年11月4日(水)、福島市のホテル辰巳屋において、「体験・福島の味覚！りんご試食会 2015(第27回)」が開催されました。この試食会は、



福島りんご研究会会長の挨拶

福島りんご研究会が主催するもので、今年で27回目となる恒例の行事です。農業関係者のみならず、一般消費者や報道関係者、旅館関係者などを招待し、研究会が選んだ7品種、「ぐんま名月」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「こうとく」、「はるか」、

「ふじ」、「りんご福島6号」の試食や、スイーツなどの加工品の試食を通して、福島市産のりんごの魅力を発信しました。



7品種のりんご(手前から左に「ぐんま名月」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「こうとく」、「はるか」、「ふじ」、「りんご福島6号」)

恒例の特別ゲストには、フリースタイルスキースロープスタイルでJOCオリンピック強化指定選手の佐藤瞳選手が招待されました。佐藤選手は多くの品種とその味の違いに驚きながら、福島市のりんごの魅力を伝えることを約束していました。

参加者は新鮮な秋の味覚を楽しみながら、福島市のりんごのおいしさを再認識していました。

(農業振興普及部)

◆県北地方鳥インフルエンザ防疫演習を開催しました！

平成27年11月19日(木)、二本松市東和文化センターと東和第1体育館を会場に県北地方鳥インフルエンザ防疫演習を開催しました。この演習は渡り鳥等により高病原性鳥インフルエンザが管内で発生した場合の通報連絡体制や殺処分、消毒、埋却、終息宣言までの一連の作業を確認するため、関係者が一堂に会し、福島県高病原性及び低



演習(鳥の捕獲)

病原性鳥インフルエンザ県北地方対策本部の主催で、二本松市、県北家畜衛生推進協議会と共催で開催したものです。

当日は、管内各市町村、農業協同組合、東北農政局、警察署のほか、福島県県北地方振興局、県北建設事務所、県北教育事務所等 90 名が出席し、鳥インフルエンザが発生した場合のタイムスケジュールから、動員計画、発生時の防疫作業の手順が説明され、その後防疫演習を実施しました。

防疫演習では、鳥インフルエンザが発生したと想定し、発生農場近くの集合センターで受付の後、殺処分班は実際に防護服を着装し発生農場での鶏の捕獲・運搬・殺処分・梱包までの作業、消毒班は発生農場につながる主要道路で関係車両を誘導し、車体の消毒作業を実施しました。



演習(車体の消毒)

高病原性インフルエンザが発生した場合は、発生農場は無論のこと、近隣養鶏場や人命等へも影響を及ぼすことが懸念されます。参加者は一連の防疫作業を確認し、発生農場から鳥インフルエンザの菌を持ち出さないポイントを確認しながら、真剣に取り組んでいました。

(農業振興普及部)

われていましたが、原発事故の影響で出荷制限が続いています。これまでに実施した原因究明の結果、放射性物質に汚染された山林内の落ち葉、腐葉土、表層水等が再汚染の要因になることが分かりました。そこで、これらの影響が小さい山林外ほ場における安定生産を目的として遮光栽培の試験を実施することになりました。

畑わさびは、高温や強い日照に弱い「半陰性」の作物であるため、今春の高温乾燥や盛夏期の高温(伊達市では 39.7℃の最高気温を記録)などは、生育にとって厳しい気象条件でした。このため試験ほ場の生育がたいへん心配されましたが、土づくりなどのほ場準備をしたり、高い遮光率の資材を活用することにより、安定した生育となりました。

平成 27 年 8 月 18 日(火)には関係機関による現地見学会を開催し、厳しい夏を乗り越えて生育する畑わさびの株を確認するとともに、安定生産技術の確立に向けて意見交換することができました。



関係機関による現地検討会

今後、越冬前に株重量を測定するなどして、最終的な評価を行う予定となっています。畑わさびは、今なお多くの課題を抱えていますが、畑わさびの産地復興と出荷再開を目指して取り組んでいます。

(伊達農業普及所)

◆畑わさびの山林外での安定生産技術を検討

～遮光栽培の試験を実施！～

当農林事務所伊達農業普及所では、畑わさびの産地再生を進めるため、福島県農業総合センターや伊達みらい農業協同組合と連携し、遮光栽培による安定生産技術の確立試験に取り組んでいます。

畑わさびは、伊達市霊山町及び月舘町を中心に、山林内での栽培が行



夏季の猛暑を乗り越えた畑わさび

◆福島市・川俣町農業士会秋期研修会が開催されました！

平成 27 年 10 月 26 日(月)、福島市・川俣町農業士会主催の秋期研修会が、各農業士会会員及び新ふくしま農業協同組合、福島市等 20 名が参加し開催されま



研修会の様子

した。

この研修会は毎年開催されているもので、今年
福島県石川郡
石川町にある
大野農園株式
会社を視察し
ました。当農
園は30代の後
継者が震災後
に他業種から
就農し、代表取



「オラゲーノ」と参加者

締役を務める農業法人です。主にりんごの果樹を
550aで栽培し、他にナシ、ももの果樹も栽培してい
ます。また、収穫した果実を加工した商品（ジャム、
ジュース、ビール、ピザ）の販売や、樹園地のロケ
ーションを最大限に活用したイベント（花見、ビア
ガーデン、剪定枝活用の焼きりんご等）の開催など、
様々な事業を展開しています。特に調理器具を備え
たキッチンカー「オラゲーノ」でのピザ移動販売は、
素人目線を大切にし、農園を若い世代にPRするの
に効果的です。

若い経営主の斬新な発想やスピード感のある事
業展開は、研修に参加した農業士に大きな刺激とな
りました。また、若い経営主を栽培技術面で支える
親世代の支援体制も印象に残り、実りの多い研修会
となりました。

（農業振興普及部）

平成27年11月27日
福島県県北農林事務所

農作物の出荷制限等について

県北地方の農作物の一部については、放射性物質の影響により出荷制限や収穫自粛、加工自粛となっている品目がありますので、これらは出荷・販売しないようお願いします。

1 出荷制限等品目

(現在出荷時期にある園芸品目を抜粋 平成27年11月20日現在)

品目	市町村	内容
ユズ	福島市、川俣町(山木屋の区域に限る)、伊達市、桑折町	出荷・収穫
クリ	川俣町、伊達市、二本松市	出荷・収穫
ギンナン	川俣町(山木屋の区域に限る)、伊達市(旧保原町、旧月舘町及び旧霊山町の区域に限る)	収穫
あけび	伊達市	出荷
あんぽ柿 (干し柿含む)	福島市、伊達市、桑折町、国見町	加工自粛※

※福島市、伊達市、桑折町、国見町の「あんぽ柿」については、放射性物質の影響により加工自粛が要請されており、基本的に加工及び出荷販売できませんが、当該市町に設定されたモデル地区内においては製品の全量検査を行い安全性が確認されたもの(「福島県あんぽ柿産地振興協会」の検査済シールが貼付されたトレーパックの形態のみ)は販売できます。

なお、福島市、伊達市、桑折町、国見町で生産された生柿をあんぽ柿(干し柿含む)用として販売することも自粛してください。

※上記以外にも出荷制限、収穫自粛品目等がありますのでお問い合わせください。

2 大豆(黒豆・青豆含む)・小豆・そば

生産された地域(旧市町村単位)ごとに、毎年、県による放射線モニタリング検査の結果から、基準値以下であると確認された地域(旧市町村単位)の生産物のみを出荷・販売できます。

皆さまの地域の出荷可否が不明な場合は、以下のホームページで確認するか、当事務所へお問い合わせください。

○県水田畑作課ホームページ

「平成27年産穀類のモニタリング検査の旧市町村別進捗状況」

○問い合わせ先

県北農林事務所 農業振興普及部 電話024-535-0436

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

